



2020年9月4日

各 位

会 社 名 住友精密工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 高 橋 秀 彰  
(コード番号：6355 東証第1部)  
問合せ先 常務執行役員 管理部長 石 丸 正 吾  
(T E L 06-6489-5816)

## 特別損失の計上に関するお知らせ

2020年3月期において、下記のとおり特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別損失の計上（顧客補償等対応費用引当金繰入額、たな卸資産評価損）

2020年2月5日付「高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造における不適切事案に関するお知らせ」の通り、2019年12月下旬に、当社が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器において、製造・検査工程の一部に不適切な行為があることが発覚しました。本件に起因して、2020年3月12日付「高圧ガス保安法に基づく経済産業省殿からの行政処分について」の通り、当社は同日付で経済産業省より高圧ガス保安法に基づく行政処分（法第56条の6の18の規定に基づく登録特定設備製造業者の登録の取り消し）を受けており、また、2020年7月17日付「当社工業用プレートフィン型熱交換器に対する欧州圧力機器指令への適合認証取消しと対応について」の通り、当社が過去海外に納入した熱交換器各々に発行された同指令への適合認証が民間の認証機関により取消され、2020年7月16日に関係当局への通知がなされたことを確認しております。

これらに伴い、該当製品を出荷した顧客への補償等で将来発生が見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額1,002百万円を顧客補償等対応費用引当金繰入額として特別損失に計上するとともに、本件により販売不能となったたな卸資産の評価損267百万円についても特別損失に計上しております。

#### 2. 業績への影響

業績への影響につきましては、本日付で公表しております「2020年3月期決算短信」をご参照ください。

以 上